

# 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。受診の際はマイナ保険証を初診受付までご提示ください。

当院を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し診療を行っています。

## 受診の際は、 マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。



### マイナンバーカードの健康保険証利用

#### 特定健診情報・診療/薬剤情報について

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、「マイナ受付」で本人が同意をすれば、医師があなたの**特定健診情報・診療/薬剤情報**を閲覧することが可能になりました。

※ 同意に基づいて、医療機関からオンライン資格確認実施機関に特定健診情報等を預け、医療機関へ提供されます。

#### どんなことがあるの？

初めての医療機関でも、今までに使った正確な薬の情報やご自身の過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況が医師と共有できることで、より多くの情報に基づいた、診療を受けることが可能となります。

#### 特定健診情報って？

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※ 75歳以上の方の健診情報は、後期高齢者健診情報です。

#### 医師が閲覧可能な情報項目

- 受診者情報
  - 特定健診結果情報※
  - 質問票情報(服薬・喫煙歴等)※
  - メタボリックシンドローム基準の該当判定※
  - 特定保健指導の対象基準の該当判定※
- ※ 2020年度以降に実施したもものから5年分の情報が参照可能

メタボ健診とも呼ばれているよ。



#### 診療/薬剤情報って？

医療機関を受診した際の過去の診療情報および医療機関で投与されたお薬や薬局等で受け取った過去のお薬の情報です。

※ 薬剤情報には注射・点滴等も含まれます。

#### 医師が閲覧可能な情報項目

- 受診者情報
  - 過去の診療情報※ (医療機関名、受診歴、診療年月日、診療行為名など)
  - 過去のお薬情報※ (医療機関・薬局名、調剤年月日、医薬品名、成分名、用法、用量など)
- ※ 2022年6月以降に提出されたレセプトから抽出した診療行為の情報が参照可能 (2021年9月以降に行われた診療行為に限る)
- ※ 診療行為名は、放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、在宅医療のうち在宅療養指導管理料、処置のうち人工腎臓、持続経絡式血液濾過、腹腔灌流が対象
- ※ 2021年9月以降に診療したもものから3年分の情報が参照可能